

## 会 議 録

件 名	令和2年度 第2回 久留米市男女平等推進センター運営委員会	
日 時	令和2年12月21日（月）19:00～21:00	
場 所	男女平等推進センター210・211 研修室	
出席者	委員	小坪委員、黒木委員、堀田委員、末崎委員、宮里委員、緒方委員、馬場委員、矢ヶ部委員、伊崎委員、守屋委員、佐藤あい子委員、西田委員、中島委員
	事務局	酒井所長・鐘ヶ江主査・大石主査（男女平等推進センター） 重石部長（男女平等推進担当部長）、竹村次長（男女平等推進担当次長兼男女平等政策課長）、佐々木（男女平等政策課）
欠 席 委 員	佐藤佐和香委員、角委員	
傍 聴 者	0名	
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>■第10期 久留米市男女平等推進センター運営委員会 委員名簿</li> <li>■令和2年度 施設利用状況、施設の利用状況の説明資料</li> <li>■令和2年度 事業実施概要、久留米市男女平等推進センターコロナ禍での事業実施状況について</li> <li>■【参考】令和2年度第1回久留米市男女平等推進センター運営委員会議事録</li> <li>■コロナ禍での相談状況とDV被害防止啓発の取組について（当日配布）</li> <li>■図書マップ（当日配布）</li> <li>■会計年度職員募集案内チラシ、ジャーナル vol. 66（当日配布）</li> </ul>	

### 議 事 内 容

委員出席の確認及び会議成立の報告後、委員長により議事を進行。

#### 1. 議題

令和2年度運営状況について

（1）施設の利用状況

（2）事業実施状況

（3）コロナ禍での相談状況

#### 2. その他

## 議 事 内 容

### 【質疑応答】

#### 2. 令和2年度運営状況について

##### (1) 施設の利用状況

資料誤り→訂正

- (委 員) 図書情報ステーションの利用状況について。情報をキャッチし、男女平等の視点で図書をまとめて発信するのが役割だと思うが、どのような視点でどのような本を購入したのか。委員にわかるように本を紹介してほしい。
- (事務局) コロナ禍によるテレワークに関する本や男女共同参画に関する本を隔たり無く購入した。具体的には、新着図書案内から職員で選書したもの、また、市民からのリクエストについてもセンターの選書基準に沿ったものであれば積極的に検討し購入している。
- (委 員) 具体的な本の題名を教えて欲しい。
- (事務局) 新着図書の案内チラシの窓口設置や、講座開催時に紹介している。
- (委 員) 今年度については、講座の開催が少ない中で紹介出来ていないのでは。センターを利用している女性がどのようなものを必要としているかの情報をキャッチしているのか。
- (事務局) 例年のような紹介の仕方はできないが、関連図書のチラシを作成し配布している。メールの受信設定をしていただいている方には、メールでも発信している。
- (委 員) テレワークの本の購入に至った具体的な説明をしてほしい。また、代表的なものを何冊か紹介してほしい。
- (事務局) コロナ禍で女性も自宅をオフィスとする働き方が増えているところで、そういった労働関係の本やワーキングプアの女性達といった課題の本などをコロナ禍の視点で取り入れた。図書の選書基準に従って、偏りのないよう選書をしている。
- (委 員) 2 頁。利用者数が減ってきている。市民意識調査ではセンターの認知度は約5割となっているが、高ければ良いというものではない。また、遠方の方がセンターまで来て学習するのは難しいと思われ、そこを補充するためには総合支所の役割が大事である。総合支所では、意識啓発のための講座や男性の生活自立のための講座等どのような状況か。
- (事務局) 現在、総合支所で男性の家事育児に参画する視点での講座として、男性のソーイングに関する講座を現在募集しており、センターの図書にも掲示をしている。コロナ禍により、例年通りには実施できていない状況であると聞いている。
- (委 員) 8 頁。10 月の電話相談が昨年度に比べて 1.31 倍、面接相談も 1.06 倍となっている。増えた内容としてどのようなものがあつたのか。  
12 頁。性虐待の現在が 3 人。その中で急性期は何人か。緊迫している状況はあつたのか。あつたのであれば連携はうまくいっているのか。
- (事務局) コロナ禍で 4、5 月の面接相談は少なかった。8 月からは離婚裁判等がスムーズに流れ始めたことが面談、電話相談が増えた一つの要因だと考えられる。また、相談の中にはコロナに関連した部分も含まれていることが見受けられる。  
性暴力の相談の状況については、緊急の案件であつたかどうかの把握はできていない。前回から増えた件については、セクハラに関する進行中の案件が多く入っていると聞いており、この件が一部入っていると考えられる。
- (委 員) 言葉や身体的なセクハラが含まれるということか。それは急性期、急性期以後という分け方が難しいのでは。性暴力の範囲、どこからの 2 週間としているのか急性期の考え方についてお示しいただきたい。

(事務局) 再度、確認し回答する。

(委員) 9頁。相談内容割合について、仕事相談の内容はどのような内容か。

(事務局) 女性に非正規職員が多いことによる雇止めやコロナにより仕事が減り収入減となったことなど。それを引き金としたDV等の相談があがっている。

(委員) 非正規であることによる雇止めはどのくらいの割合であるのか。その先の支援としてどのような事を行ったのか。

(事務局) 割合の把握はできていない。受容傾聴を行い、ハローワークや生活支援関係課へと繋ぐことをしている。

(委員) 総合相談の暮らしには、どのような内容があるのか。高齢女性の相談がコロナ禍ではどのようなものがあったのか。

(事務局) 相談シートの分類に沿ってカウントしている。高齢者の相談の一例として、夫婦間のDVによる離婚相談、離婚にあたっての財産分与に関する事、住まいに関する事等がある。関係部局と様々な調整をしながら検討も重ねている状況である。

(委員) 送られてくるメールが「協働推進部男女平等推進センター」となっており、何のメールかわからない。具体的に「図書について」等書いた方が良いのでは。

(事務局) 改善していきたいと思う。

(事務局) 性暴力に関するお尋ねについては、セクハラも含まれることを確認した。性犯罪をイメージされる方が多いと思うが、性暴力の定義は、同意のない性的接触や身体への侵入、恥辱を与える行為等、他人の性的自己決定権を侵害し、その人格や尊厳を傷つけるあらゆる行為をさすとされている。抱きつくや触る、性的な言葉を言う等職場でのセクハラも含まれる。立件されない場合は性暴力に当たらないかということそうではない。集計としては、セクハラも含め性暴力として位置付けてカウントしている。

(委員) セクハラにもいろいろな種類があるが、ヌード写真を貼ることは入るのか。

(事務局) 恥辱を与える行為に当たるため、含まれる。

(委員) 件数にそれも入るということで良いか。そうした場合、急性期とはどのように考えるのか。

(事務局) 相談室の括りとしては、物事が起こって2週間以内であれば急性期として取り扱っている。

(委員) 件数に入れるのはやめてもらいたい。急性期は、被害にあって直ぐに処置をしなくてはいけない、急性期以降は精神的部分のフォローが必要ということで区別しているのであって、納得いかない。

(委員) 会社で継続してセクハラ被害にあっている人は、相談に来た日から2週間以内が急性期となるのか。

(事務局) ハラスメントを受けている最中は急性期。一例として、ハラスメント後の裁判相談や通院することになった等の相談は急性期以後としてカウントしているのが実情である。

(委員) 急性期の定義とは、被害を受けている最中ではなく、避妊等の処置をしなければいけない期間とされている。もう少し整理をお願いしたい。

(事務局) 精神的なハラスメントについてのカウントの仕方は、再度確認し次回説明する。

(委員) 接触、抱き着く行為についても急性期、急性期以後との分け方は出来ないのと一緒に検討してほしい。性暴力にはDVもある。それも入るのか、範囲をはっきりしてほしい。

(委員長) センターの方で整理したものを、次回報告をお願いする。

【質疑応答】

(2) 事業実施状況

- (委員) ワールドカフェのオンライン開催は良かった。今後、講座のオンライン開催は予定しているのか。足を運ばず何かしながらでも聞けるので参加者にとっては都合がよい。
- (事務局) 今年度初めての試みであり、メリット、デメリットが把握できた。センターにもっと足を運んでいただきたい気持ちがある一方で、若い世代にもセンターを知って頂くことは重要なポイントである。会場で講師を目の前にした生の熱量も体感して一体となって受講していただくことにも魅力がある。オンラインの良さを使い分けながら実施していく。ワールドカフェについては、学生が慣れていることもあってその場でたくさんの意見が出た。アンケートについても、その場で回答してもらい集計ができた。
- (委員) Zoomだと匿名性が出て荒れたり、人数が多いと画面が小さくなり見にくくなることもあるためウェビナーでの開催も検討を。
- (委員) 事業概要説明の中のどこにも事業に関する説明がない。学生や生徒を対象とした啓発講義についてそれぞれ対象やテーマが違うが、どのような視点でジェンダーの話をしたのか。受講者はどんな反応だったのか。
- (事務局) 先方からの依頼内容に基づき検討し行っている。久留米工業高等専門学校の講義では、男女共同参画の意識を身につけて欲しいというリクエストがあり、今後の就職にも男女の意識なく考えて欲しいという視点での組み立てで「未来をつくるのはいまの私」というテーマで行った。久留米大学については、例年キャリアデザインについての話をとの依頼があっている。城島小学校からは、小学生向けの話をしてほしいとのことであった。時間が短かったので、図書情報ステーション内で図書の紹介をしながら分かり易い内容で行った。
- (委員) 例年ということであれば、毎年内容は変わっているのでは。
- (事務局) 久留米大学の学生については、毎年同じ内容でとの依頼で、内容を大きく変えないようにしている。受講者の反応については、同席したのが久留米工業高等専門学校の講義のみではあったが、熱心に聞いていた。グループワークの際は最初は消極的であった生徒も最後には積極的に発言しているところが印象的であった。未来に向かっての考え方は男だから、女だからという意識はなかったと感じた。小学生については、身近な男女共同参画について話せる場は非常に良かったし、熱心に聞いていた。
- (委員) 高専の講義に関しての補足。中学生への理科教育の予算があり、理系の魅力を中学生に発信する事業を行っている。女子学生を卒業した中学校に派遣し、理系の楽しさを宣伝している。それに先立ってジェンダーバイアスの前提知識を学生にもってもらいたくお願いした。派遣する人数が少数だったので、受講者数も少なかったが、内容としては非常に良かった。
- (委員) 今年の春に学生にジェンダーバイアスに関するアンケート調査を行った。女子学生は入学した段階からバイアスが低い、男子学生は入学した段階から継続して高く、医師になってもずっと高い。男女差があると感じる。久留米市の所轄の小中高でどのくらいジェンダーバイアスの教育を行っているのか。男女平等推進センターの事業の一環となるかわからないが、市をあげてやっていただければと思う。大学になっていろいろ教えたり、体験してもらっても基礎が出来ていないと、身につかない。
- (委員) 教育については男女共同参画について分かり易く書いてある生活の教科書があり、未来を危惧することはないかと感じるが、データの数字が欲しい。
- (委員) 授業でどのくらい取り入れられているのか。高校生の子どもに聞くと、どのくらい授業として受けたかは覚えていなかったが、「リケジョ」の話をする、「リケジョ」は差別用語だと言っていたので、インプットはされているとは思う。
- (委員) テレビドラマやユーチューブでも子供たちは情報を敏感に受けている。学校の授業だけで勉強しているかという疑わしいと思う。生活の教科書を見る限り自分たちが小学生の頃と比べると女の子の洋服の色が赤ではないなど配慮がなされており、明らかに教材は改

良されている。即効性の点では難しいので、市でデータをとってジェンダーバイアスの認知がどう変わったのか見てみたい。それが一つの指標となってどういう話をしたらいいのかがわかたら良いのではないか。

- (委員) 私立系、プライベートスクールがどのくらい教えているかもある。
- (委員) 親にもそういう考えが根付いて欲しい。息子が小学1年生になるが、ランドセルの色を今も迷っている。子どもは銀色にしたいと言ったが、黒が無難だと言っているところに親自身に刷り込みがあると感じる。
- (委員) 教育において、以前と今の変化はある。教師が意図的に男女平等の教育をしているかという以前より減っている。教科内容が増え、特設授業をするという方向に向かない。若い教師はその意識が低く、私たちが望んでいる言動とは違う言動をとっている。子どもたちにとって教師は、教科書であり風景であるが教師自体が育ってきていないところもある。孫が、「私たち女子ばかりプール掃除をさせられるのか」という不満を言っていた。保育園での先生たちの育て方にもある。孫に「可愛いね」と言うと、それは女の子で男の子は「かっこいい」だと言う。保育園で徹底して男の子は男らしく、女の子は女らしくという育て方をしているので、家庭でそれを変えるのがとても難しい。以前教師をしていた人からは、人権教育、男女平等教育が進まないという声を聞く。
- (委員長) 保育園で「男の子は〇〇、女の子は〇〇」との発言があったと保護者から人権相談があった。保育園に行き、教育は変わってきているので「男の子だから、女の子だから」という教育はなさないようお願いした。
- (委員) ワークライフバランス講座を聞いたが、“コロナ禍にこそ”とあったが、コロナ禍の中で、どのような問題が出てきて、だから男女共同参画が必要だという話があるのだろうと思って期待して行ったが、いつもと変わらない内容であった。基礎講座としては良かったと思うが、この講師の3回目であり高齢者が多かった。ワークライフバランスであればもっと若い世代を集めて欲しかった。
- (委員) こころのケア講座の参加人数、対象者が入っていない。資料を作る時点でわかっているのであれば入れて欲しい。
- (事務局) 冊子作成にあたり、10月現在のデータを集計しており、12月の講座の分は数字が入っていない。対象については、関心のある女性としており、一般市民向けにチラシを配り広報している。参加人数については、定員超えの応募があり、キャンセル待ちの方も居たが空きは出なかった。心に傷を負われた方が応募されている状況もあり、単純にお断りするだけではなく、相談室の案内も併せてしている。当日欠席された方もいらっしゃると思われ、当日の参加人数までの確認できていないが、応募状況としては定員いっぱいであった。
- (委員) 定員オーバーしているとのことであったが、オンライン開催も検討してはいかがか。
- (事務局) オンラインでの開催については、それぞれの講座で検討している。こころのケア講座は書き込み式のプリントを使い、その場で自分の悩み等を書き出して進めていく講座となっており、一方的に講座をする形式ではないため、オンラインでの開催にはそぐわないという考えである。もう一点は、性暴力被害者支援講座等でもいたずら目的で入ってくるものを排除できないところもあるため、すべての講座をオンラインで開催するのは難しいと考える。
- (委員) 事業を行う時間帯、曜日に関しての提案。働いている世代、子育て中だと、土日の昼間の参加は難しい。出席出来にくい状況があるのでは。特に乳幼児を抱えたひとり親の場合、外出は叶わない。また、DVの被害を受けている人にとっては、行動を制限されている状況もある。連続講座の場合は8割出席と言われる中、平日夜の時間帯やオンラインだと勉強できる。事業の時間帯を広げて欲しい。
- (委員) ワールドカフェに参加した職員がいるが、支障なくできたとのこと。社会人として参加した中で自分自身参考になったと言っていた。オンラインセミナーは今後とも考えていただきたい。また、起業応援セミナーについては、最終日が支援団体からの事例紹介、別件のセミナーがあり参加が難しかった。会議所でも起業家のセミナーをやっている。外部環境がコロナで大きく変わっており、新たに始めることが大変厳しい状況からの開始となって

いる。それでも起業される方については、起業応援セミナーの講師から等も支援いただけると良いと思う。開業して1年後に残っている起業は30%であると言われ、大変厳しい状況となっている。ご本人の生活もあり、始めたからには長く続けていただきたい。特に借入金をして始められたところについては、残るのは借金だけとなるので、しっかり支援をしていただきたい。商工会でも支援していくので、何かあれば紹介いただきたい。

- (委員) 最近の講座の司会は事業コーディネーターがしている、資料のミスは前回もあった。仕事の共有化がなされていないのでは。センターの全職員が男女平等の視点を養いもっと広めるべき。講座を職員も持つべきだと考えるが現在の状況を伺いたい。
- (委員) 職員のコーディネートをするのもコーディネーターの仕事では。男女平等の視点での対応する力を身につけてもらわないと、受付窓口で市民が来た時にそれがなかった事で戻られたという事例を聞いている。
- (事務局) 市民のみなさんや運営委員さんの声をしっかりと受け止め事業に活かすことは大変重要なことだと考える。司会に関しては、すべてを事業コーディネーターではなく、すべての職員が様々な講座を担当し実施している。また、人事異動もある中で男女共同参画の視点をしっかり養い、事業コーディネーターとも連携をしながら実施していく。事業コーディネーターの役目としては、コーディネーターの持つ事業に関する様々な知識を共有しながら実施していくことである。窓口対応についても、全職員に今一度指導する。
- (委員長) 校区、地域への出前講座欄について、表記を事業コーディネーターかセンター職員かを区別して記入しているのか。また、啓発にもっと力を入れるべきでは。
- (事務局) 表記については、統一性がないので確認をする。講座の派遣依頼があった際、様々な職員が対応するようにしている。
- (委員) コーディネーターが実施したものの表記を「コーディネーター」としたり「職員」としたり、相談員が実施したものの表記を「相談員」としたり「職員」としたりしているということか。
- (委員) センターの職員をわざわざ事業コーディネーターや相談員と表記すべきか。実際は、事業コーディネーターが実施した講座の欄にセンター職員と書いてある。区別するのであれば統一性を。
- (委員) 事業実施は事業コーディネーターと職員が話し合っているとと思うが、それは内部の問題であって、報告するのは、講座の内容だけでいいのではないか。
- (委員長) 今後検討し統一を。  
収入低下によるDVが発生している状況がある。農業社会の意識はまだ低い。地域啓発講座をたくさんしていただくとうれしい。

#### 【質疑応答】

##### (3) コロナ禍での相談状況

(事務局) 資料説明

- (委員) 相談状況について。世界的に見た時に日本のコロナ患者は少ないが自殺者が多い。男性は、20%、女性は80%増加している。メンタルの低下が言われており、自殺者数がどのように変化したかを資料に入れるべき。久留米市でも10月は13人となっている。例年1番高いところでも7人である。コロナによって女性の自殺者が増えており、きちんと把握し資料の中に入れて欲しかった。

### 3. その他

(事務局) 次回の運営委員会は3月を予定しているが、新型コロナウイルスの感染状況による。

- (委員) 送付資料の統計は数だけの説明ではなく、特徴的な事も入れて欲しい。事業概要の説明資料も入れて欲しい。また、次年度予算要求の方針、運営委員会の意見はどのように反映されたのか説明をお願いしたい。

- (委員) 運営委員会の1回目は年間の事業計画、2回目は予算要求に関すること、3回目は総括と考える。運営委員会は3回必要だと考える。
- (事務局) 9月が予算要求の時期であるため、2回目の運営委員会での意見を予算に反映することは難しい。12月の運営委員会の意見は次年度の事業企画において検討に入れていきたい。
- (委員) どういう視点で予算要求をしたのかの説明はあって然りだと考えるが。
- (事務局) この時期は予算が確定していないので、次回させていただきたい。
- (委員) 予算額ではなく、予算要求の方針が知りたい。
- (事務局) センター内で検討させていただきたい。また、他課の運営委員会は2回行っておる中、センターのみ3回となっている点については、今後検討していく必要がある。
- (委員) 市民との協働で男女平等を進めていく中、予算上の問題もあるとは思いますが、頑張ってやっていって欲しい。
- (委員) こんなに意見が出る会議も珍しく、男女平等の拠点施設でもあるため市民の意見を反映して欲しい。

**【議事終了】**